

杉並区自転車活用推進計画(案)の修正一覧

※ 網掛けは計画に反映させた意見

No.	頁	項目等	計画案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
1	6	メリット1 地球環境に やさしい	自転車による移動はCO2_を排出しませ ん。	自転車による移動はCO2(<u>二酸化炭素</u>)を 排出しません。	分かりやすくす るための修正
2	8	メリット3 エクササイ ズもできて 一石二鳥	※2 メッツは、運動の強度を表す単位で す。安静時(静かに座っている状態)を1と して、身体活動が安静時の何倍のエネル ギーを消費するかを示します。 出典:「健康づくりのための身体活動基準 2013」をもとに作成	※2 メッツは、運動の強度を表す単位で す。安静時(静かに座っている状態)を1と して、身体活動が安静時の何倍のエネル ギーを消費するかを示します。 <u>(やや速歩 きは4.3メッツ)</u> 出典:「健康づくりのための身体活動・運動 ガイド 2023」をもとに作成	適切な記述に修 正及び最新の 情報に更新す るための修正
3	16	交通の優先 順位	自転車を活用する様々なメリットや「クルマ 中心」から「人中心」の観点を踏まえると、 交通手段は「徒歩」→「自転車・公共交通」 →「クルマ」の順に選択することが地球環 境にやさしく、健康増進にも望ましい行動 です。	自転車を活用する様々なメリットや「クルマ 中心」から「人中心」の観点を踏まえると、 交通手段は「徒歩」→「自転車・公共交通」 →「クルマ」の順に選択することが地球環 境にやさしく、健康増進にも望ましい行動 です。 そのため、区では、 <u>区民・事業者が自転車 を利用したいと思えるように、交通ルール の周知・徹底、自転車で快適に移動できる 通行空間の整備、自転車駐車場の確保等 に努めます。</u>	区民等の意見 提出手続の意 見を踏まえた修 正
4	20	自転車フレ ンドリープロ ジェクト	自転車FPでは、主に2つの視点で様々な 取組をひとつのプロジェクトとして、一体的 に推進します。 ～略～ 視点1 自転車の価値・魅力の見える化 自転車の多面的な価値や魅力を区民や 事業者幅広くPRします。 <u>様々な取組を一体的に推進することで相 乗効果を生み出し、各取組を個別に行うよ りも、より効果的なPRにつなげていきま す。</u>	自転車FPでは、主に2つの視点で様々な 取組を一体的に推進することで、より大き な効果を生み出していきます。 ～略～ 視点1 自転車の価値・魅力の見える化 自転車の多面的な価値や魅力を区民・事 業者に幅広くPRします。	適切な記述に修 正

No.	頁	項目等	計画案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
5	21	自転車フレンドリープロジェクトのロゴマーク	—	<p>■自転車フレンドリープロジェクトのロゴマーク 自転車FPの取組をより多くの方に広げていくため、ロゴマークをつくりました。今後、様々な機会でのこのロゴマークを活用し、自転車FPをPRしていきます。 <u>図を追加</u></p> <p>■ロゴマークの説明 全体 ロゴマークは、自転車をイメージしています。緑色の部分:フレーム(ハンドル、サドル等)桃色の部分:タイヤ</p> <p>各部 フレームは、プロジェクト名の頭文字FとPを組み合わせて表現しています。FとPが手を取り合うことで、自転車が多くの方に受け入れられているさまや、譲り合いの風土づくりに区民等と取り組むさまを表現しています。 タイヤは、無限マーク(∞)で表現しています。この無限マークは、「持続可能な社会」や「自転車の価値・魅力」、「人とのつながり」を表現しています。</p> <p>色合い等 色合いは、緑色と桃色で「みどりの豊かさ」や「思いやり、優しさ」を表現しています。また、丸みのある形とすることで、親しみやすさや楽しさを表現しています。</p>	最新の情報に更新するための修正
6	33	【快適】用語解説	歩行者、自転車、クルマが <u>とも</u> に安全で快適に通行できるよう、車道の一部を活用した自転車レーンの設置や歩道内での構造的・視覚的分離などの手法によって整備される自転車の通行部分のことで	歩行者、自転車、クルマが <u>共</u> に安全で快適に通行できるよう、車道の一部を活用した自転車レーンの設置や歩道内での構造的・視覚的分離などの手法によって整備される自転車の通行部分のことで	適切な記述に修正
7	37	【便利】指標	※ HELLO CYCLINGとドコモ・バイクシェアの年間利用回数の合計値です。毎年度利用回数の増加を目指します。	※ ハローサイクリングとドコモ・バイクシェアの年間利用回数の合計値です。毎年度利用回数の増加を目指します。	適切な記述に修正
8	39	【便利】具体的な取組	区立自転車駐車場における <u>自然エネルギー</u> ※5の活用検討 区立自転車駐車場において、 <u>自然エネルギー</u> を活用した照明の設置などを検討します。	区立自転車駐車場における <u>再生可能エネルギー</u> ※5の活用検討 区立自転車駐車場において、 <u>再生可能エネルギー</u> を活用した照明の設置などを検討します。	適切な記述に修正
9	43	【便利】用語解説	5 <u>自然エネルギー</u> 太陽光や熱、風力、潮力、地熱など、 <u>自然現象から得られるエネルギー</u> のことです。 <u>再生可能エネルギー</u> との言われます。	5 <u>再生可能エネルギー</u> 資源が無くならず <u>に繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となるCO2をほとんど排出しないエネルギー</u> のことです。(例:太陽光、風力、水力、地熱)	適切な記述に修正

No.	頁	項目等	計画案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
10	46	【安全】 現状・課題	<p>■区内で自転車が関与した交通事故は、令和4(2022)年に419件発生しました。</p> <p>～略～</p> <p>■交通事故件数全体に占める自転車関与事故件数の割合は年々上昇しており、区内の交通事故のうち、約半数は自転車が関与しています。</p>	<p>■区内で自転車が関与した交通事故は、令和5(2023)年に526件発生しました。</p> <p>～略～</p> <p>■交通事故件数全体に占める自転車関与事故件数の割合は年々上昇しており、区内の交通事故のうち、半数以上は自転車が関与しています。</p>	最新の情報に更新するための修正
11	46	【安全】 取組の方向性	—	<p>■自転車の安全利用に関する各講習会について、より効果的な実施方法を検討します。</p>	区民等の意見提出手続の意見を踏まえた修正
12	47	【安全】 指標	区内の自転車関与事故件数 現状値(令和4(2022)年) 419件	区内の自転車関与事故件数 現状値(令和5(2023)年) 526件	最新の情報に更新するための修正
13	49	【安全】 具体的な取組	子ども乗せ自転車に同乗している未就学児の安全確保に加えて、歩行者等に対して安全で思いやりある自転車運転を心がける風土づくりを行います。	子ども乗せ自転車に同乗している未就学児や歩行者等の安全・安心を確保するため、安全で思いやりある自転車運転を心がける風土づくりを行います。	適切な記述に修正
14	51	【安全】 具体的な取組	東京都は、自転車の安全利用教育を推進するため、事故事例や交通ルールの学習に加えて、発進や停止、障害物を避けるなどの自転車通行の体験学習ができるスマートフォン・タブレット向けアプリを公表しています。	東京都は、自転車の安全利用教育を推進するため、事故事例や交通ルールの学習に加えて、発進や停止、障害物を避けるなどの自転車通行の体験学習ができるスマートフォン・タブレット向けアプリを公表しています。 出典:東京都生活文化スポーツ局ホームページ	分かりやすくするための修正
15	54	【備え】 現状と課題	<p>■災害時等の移動手段として、自転車(シェアサイクルを含む)が有効であることを区民に周知する必要があります。</p>	<p>■災害時※等の移動手段として、自転車(シェアサイクルを含む)が有効であることを区民に周知する必要があります。 ※自転車で行ける道路状況や周辺環境を想定しています。</p>	区民等の意見提出手続の意見を踏まえた修正
16	59	指標のまとめ	安全 区内の自転車関与事故件数 現状値 419 件	安全 区内の自転車関与事故件数 現状値 526 件	最新の情報に更新するための修正
17	60	取組のスケジュール	区立自転車駐車場における自然エネルギーの活用検討	区立自転車駐車場における再生可能エネルギーの活用検討	適切な記述に修正
18	70	整備形態の選定	幅員の狭い道路が多いため、区内で自転車道の整備実績はありません。※	区内では、幅員の狭い道路が多いため、自転車道の整備実績はありません。※	適切な記述に修正
19	73	車道混在の整備形態	なお、設置について当面は試行扱いとし、通行状況を踏まえて本設置とします。	—	適切な記述に修正
20	74	車道混在の整備形態	(なお、設置について当面は試行扱いとし、通行状況を踏まえて本設置とします。)	—	適切な記述に修正

No.	頁	項目等	計画案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
21	81	撤去した自転車の取扱い	■撤去した自転車の取扱い	■撤去した自転車の取扱い	適切な記述に修正
22	84	シェアサイクルの特徴	(片道移動の例) 自宅から駅まで徒歩で移動 駅から目的地までシェアサイクルで移動 行きはお店までシェアサイクルで移動 帰りは荷物が増えたのでバスで帰宅	(片道移動の例1) 自宅から駅まで徒歩で移動 駅から目的地までシェアサイクルで移動 (片道移動の例2) 行きはお店までシェアサイクルで移動 帰りは荷物が増えたのでバスで帰宅	分かりやすくするための修正
23	85	シェアサイクルの利用例	杉並区外への片道移動に利用できます。区外から杉並区への移動にも利用できます。	杉並区外への片道移動に利用できます。区外から杉並区への移動にも利用できます。	適切な記述に修正
24	85	シェアサイクルの利用例	—	※ シェアサイクルを利用するときは、自転車用ヘルメットを着用しましょう。	分かりやすくするための修正
25	87	シェアサイクルポートの設置状況	令和5(2023)年9月末現在、区内335か所(公有地・私有地)にシェアサイクルポートを設置しています。	令和6(2024)年1月末現在、区内455か所(公有地・私有地)にシェアサイクルポートを設置しています。 図の差替え	最新の情報及び図等に更新するための修正
26	87	シェアサイクルの利用状況	令和5(2023)年度の4～8月の利用回数合計は、令和3(2021)年度の同期比約3.1倍になっています。	令和5(2023)年度の4～12月の利用回数合計は、令和3(2021)年度の同期比約2.7倍になっています。 グラフの差替え	最新の情報及び図等に更新するための修正
27	87	シェアサイクルの利用状況	出典:OpenStreet(株)提供資料から作成 グラフのデータは、HELLO CYCLINGの利用状況	出典:OpenStreet(株)提供資料から作成 グラフのデータは、ハローサイクリングの利用状況	適切な記述に修正
28	90	区内の交通事故の状況	区内の交通事故のうち、約半数は自転車 が関与しています。 ■区内の交通事故件数 平成25(2013) 年～令和4(2022)年 交通事故の約半数に自転車 が関与	区内の交通事故のうち、半数以上は自転車 が関与しています。 ■区内の交通事故件数 平成26(2014) 年～令和5(2023)年 交通事故の半数以上に自転車 が関与 グラフの差替え	最新の情報及び図等に更新するための修正
29	99	損害賠償	■自転車での加害事故例 判決年 平成25年 令和2年 平成20年	■自転車での加害事故例 判決年 平成25年(2013) 令和2年(2020) 平成20年(2008)	分かりやすくするための修正

No.	頁	項目等	計画案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
30	101			<p><u>Column 安全で快適な自転車交通の実現に向けた国の動き</u></p> <p>警察庁の「良好な自転車交通秩序を実現させるための方策に関する有識者検討会」では、以下の視点で今後の方向性を取りまとめ、令和6年2月に報告書を公表しています。</p> <p>① 自転車に関する効果的な交通安全教育のあり方 ② 自転車の交通違反に対する効果的な違反処理のあり方 ③ 自転車が通行しやすい交通規制のあり方</p> <p>自転車の交通安全教育について、全国的に同じ質の教育が提供されるよう、国が交通安全教育ガイドラインを策定するほか、安全教育の実施主体を警察が認定する制度づくりの方針が示されました。これらの取組は、今後、官民協議会で具体的に議論される予定です。</p> <p>区では、国の動向を踏まえて、より効果的な自転車安全利用講習会等を検討していきます。</p>	最新の情報に更新するための修正
31	105	区の概要	杉並区は、武蔵野台地のほぼ中央に位置し、地形は全般的にみて平坦です。東部がやや低く、西部に向か <u>1</u> に従って次第に高くなっています。	杉並区は、武蔵野台地のほぼ中央に位置し、地形は全般的にみて平坦です。東部がやや低く、西部に向か <u>2</u> に従って次第に高くなっています。	誤記による修正
32	107	区の概要	区内には、JR中央線、西武新宿線、京王線、京王井の頭線、東京メトロ丸ノ内線の5路線が東西方向を中心に運行しています。	区内では、JR中央線、西武新宿線、京王線、京王井の頭線、東京メトロ丸ノ内線の5路線が東西方向を中心に運行しています。	適切な記述に修正
33	107	区の概要	区内は、6つのバス事業者※4による <u>66</u> 系統の路線バスが運行しています。	区内では、6つのバス事業者※4による <u>79</u> 系統の路線バスが運行しています。	適切な記述に修正及び最新の情報に更新するための修正
34	108	区の概要	<p>■区内人口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総人口は、令和5(2023)年1月1日時点で 570,786人です。 ・高齢化率は21.1%であり、区民の5人に1人は高齢者です。 	<p>■区内人口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総人口は、令和6(2024)年1月1日時点で 572,843人です。 ・高齢化率は21.0%であり、区民の5人に1人は高齢者です。 <p>グラフの差替え</p>	最新の情報及び図等に更新するための修正
35	114	区立自転車駐車場への駐車台数	■駐車台数の推移 平成11(1999)年度～令和2年度は大幅に減少しましたが、その後回復傾向にあります。	■駐車台数の推移 平成11(1999)年度～令和2(2020)年度は大幅に減少しましたが、その後増加傾向にあります。	分かりやすくするための修正

No.	頁	項目等	計画案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
36	115	放置自転車の台数	■放置自転車の推移 平成11(1999)年度～平成12_年度のピークから大幅に減少しましたが、近年は横ばいの状況です。	■放置自転車の推移 平成11(1999)年度～平成12(<u>2000</u>)年度のピークから大幅に減少しましたが、近年は横ばいの状況です。	分かりやすくするための修正
37	116	放置自転車の撤去台数	■放置自転車の撤去台数と撤去回数 平成11(1999)年度～撤去台数は、平成17_年度のピークから減少しましたが、近年は横ばいの状況です。	■放置自転車の撤去台数と撤去回数 平成11(1999)年度～撤去台数は、平成17(<u>2005</u>)年度のピークから減少しましたが、近年は横ばいの状況です。	分かりやすくするための修正
38	121	これまでの取組	■これまでの取組による主な成果 ～略～ 自転車関与事故は、平成19(2007)年の962件から令和4(2022)年には419件へ約56%減少しました。	■これまでの取組による主な成果 ～略～ 自転車関与事故は、平成19(2007)年の962件か令和5(2023)年には526件へ約45%減少しました。	最新の情報に更新するための修正
39	122	これまでの取組	有料制自転車駐車場の整備 令和5_年度(目標値) 令和4_年度(実績値) 駅周辺放置自転車の台数 放置自転車台数 令和5_年度(目標値) 令和4_年度(実績値) 自転車に関連した交通事故件数 令和5_年(目標値) 令和4_年(実績値)419件 自転車の車道左側通行の順走遵守率 令和5_年(目標値) 90% 令和4_年(実績値) 85.3%	有料制自転車駐車場の整備 令和5(<u>2023</u>)年度(目標値) 令和4(<u>2022</u>)年度(実績値) 駅周辺放置自転車の台数 放置自転車台数 令和5(<u>2023</u>)年度(目標値) 令和4(<u>2022</u>)年度(実績値) 自転車に関連した交通事故件数 令和5(<u>2023</u>)年(目標値) 令和5(<u>2023</u>)年(実績値) 526件 自転車の車道左側通行の順走遵守率 令和5(<u>2023</u>)年(目標値) 90% 令和5(<u>2023</u>)年(実績値) 85.0%	分かりやすくするため及び最新の情報に更新するための修正

No.	頁	項目等	計画案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
40	135	計画の検討 経緯	1/27 第49回_自転車等駐車対策協議会 ～略～ 5/11 第1回_自転車活用推進計画策定検討会 6/30 第2回_自転車活用推進計画策定検討会 ～略～ 7/20 第3回_自転車活用推進計画策定検討会 7/27 第50回_自転車等駐車対策協議会 8/8 第5回_地域公共交通活性化協議会 10/16 第4回_自転車活用推進計画策定検討会	1/27 第49回 <u>杉並区</u> 自転車等駐車対策協議会 ～略～ 5/11 第1回 <u>杉並区</u> 自転車活用推進計画策定検討会 6/30 第2回 <u>杉並区</u> 自転車活用推進計画策定検討会 ～略～ 7/20 第3回 <u>杉並区</u> 自転車活用推進計画策定検討会 7/27 第50回 <u>杉並区</u> 自転車等駐車対策協議会 8/8 第5回 <u>杉並区</u> 地域公共交通活性化協議会 10/16 第4回 <u>杉並区</u> 自転車活用推進計画策定検討会	適切な記述に修正
41	135	計画の検討 経緯	12/25～28 区民Webアンケート _1,026人回答 ～略～	12/25～28 区民Webアンケート <u>区民1,026人回答</u> ～略～ 12/1～1/4 <u>区民等の意見提出手続 提出数37件83項目</u> 1/13 <u>ヘルメット着用促進講習会 区民40人参加</u> 1/24 <u>第6回杉並区地域公共交通活性化協議会 区民等意見の報告</u> 1/31 <u>第51回杉並区自転車等駐車対策協議会 区民等意見の報告</u> 2/10 <u>ヘルメット着用促進講習会 区民38人参加</u> 2/16 <u>第5回杉並区自転車活用推進計画策定検討会</u> <u>計画最終案検討</u> 2/29 <u>経営会議 計画決定</u>	適切な記述に修正及び最新の 情報に更新する ための修正

No.	頁	項目等	計画案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
42	136	自転車に関する法令改正等の経緯	<p>S45.8(1970) ●<u>道交法を改正</u> S45.8(1970) ●<u>道路構造令を改正</u> 自転車道・自転車歩行者道の規定を新設 ～略～</p> <p>S53.12(1978) ●<u>道交法を改正</u> S55.11(1980) ●<u>自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律を施行</u> ～略～</p> <p>H20.6(2008) ●<u>道交法を改正</u> ～略～</p> <p>H27.6(2015) ●<u>道交法を改正</u> R5.4(2023) ●<u>道交法を改正</u> R5.7(2023) ●<u>道交法を改正</u></p>	<p>S45.8(1970) ●<u>改正道交法を施行</u> S46.4(1971) ●<u>道路構造令を施行</u> 自転車道と自転車歩行者道の規定を新設 ～略～</p> <p>S53.12(1978) ●<u>改正道交法を施行</u> S56.5(1981) ●<u>自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律を施行</u> ～略～</p> <p>H20.6(2008) ●<u>改正道交法を施行</u> ～略～</p> <p>H27.6(2015) ●<u>改正道交法を施行</u> R5.4(2023) ●<u>改正道交法を施行</u> R5.7(2023) ●<u>改正道交法を施行</u></p>	適切な記述に修正
43	137	自転車に関する法令改正等の経緯	<p>H27.6(2015) ●<u>道交法を改正</u> 通行区分違反等を繰り返す自転車利用者に対し、自転車運転者講習の受講を義務付け R5.4(2023) ●<u>道交法を改正</u> R5.7(2023) ●<u>道交法を改正</u></p>	<p>H27.6(2015) ●<u>改正道交法を施行</u> 危険な交通ルール違反を繰り返す自転車利用者に対し、自転車運転者講習の受講を義務付け R5.4(2023) ●<u>改正道交法を施行</u> R5.7(2023) ●<u>改正道交法を施行</u></p>	適切な記述に修正
44	138	用語解説【Chapter7】	—	<p>6 杉並区自転車活用推進計画策定検討会 杉並区自転車活用推進計画の策定に当たり、関係各課と調整及び連携を図りながら検討を進めるため設置している検討会のことです。</p>	分かりやすくするための修正